

仕様書

木更津市総務部情報経営課

令和7年7月

1. 件名

基幹系端末機器（令和8年1月開始）賃貸借（長期継続契約）

2. 目的

木更津市（以下、「発注者」という）は、国が定めた「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に遵い、今年度から一部システムについて標準準拠システムの利用を開始する。しかし、現行の基幹系端末では標準準拠システムの最低必要スペックを満たしておらず、改修では対応することが不可能なため新規に端末を導入するものである。

3. 賃貸借場所

木更津市役所朝日庁舎

4. 賃貸借期間

自 令和 8年 1月 1日

至 令和12年12月31日

5. 納品及び回収

発注者が指定した場所に納品及び回収を行うこと。

また、送料や梱包材等の費用については受注者負担とする。

6. 支払い方法

60ヶ月の毎月払いとする

7. 端末等使用

・端末

	項目	仕様	
1	形状	ノート型パソコン	デスクトップ型パソコン
2	メーカー	国内・国外問わず	
3	数量	164 台	116 台
4	OS	Windows 11 Enterprise LTSC 64bit	
5	CPU	Intel®Core™ i5 13 世代以上	
6	メモリ	16GB 以上 (DDR4 SDRAM)	
7	ストレージ	SSD 256GB 以上	
8	ディスプレイ	15.6 インチワイド FHD 対応 以上	
9	外部ディスプレイ表示	FHD1920×1080 対応	
10	イーサネット	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 以上対応	
11	インターフェース	HDMI×1 以上	HDMI×1 必須、 上記とは別に HDMI・Displayport・ USB Type-C の内いずれか×1 以上
		USB Type-A (USB3.0 以上) ×2 以上	USB Type-A (USB3.0 以上) ×3 以上
		USB Type-C×1 以上	
		RJ-45×1	
		コンボステレオヘッドフォン・マイクジャック×1 以上	
12	スピーカー	内蔵	
13	キーボード	テンキー付き JIS 配列準拠キーボード	

	項目	仕様	
14	バッテリー	AC アダプターを外した状態で6時間以上稼働	
15	セキュリティ	セキュリティスロット (3×7mm サイズ) ×1	
16	リカバリーメディア	DVD・BD・USB いずれか×1以上 (164台に対し1つ)	DVD・BD・USB いずれか×1以上 (116台に対し1つ)
17	その他		電源コンセント一つでPCとディスプレイが利用可能なこと (OAタップ不可)
18	保証	オンサイト修理保証5年 (賃貸借期間と同じ期間) 詳細は以下の保証の項目を参照	

・マウスパッド

	項目	仕様
1	数量	280個
2	様式	光学型マウスの読み取りに対応していること

・キーボード (デスクトップ型パソコンで使用)

	項目	仕様
1	数量	116個
2	配置	テンキー付き JIS 配列準拠キーボード
3	パソコンとの接続	有線 (USB Type-A)

・ディスプレイ (デスクトップ型パソコンで使用)

	項目	仕様
1	数量	116台
2	タイプ	23.8インチワイド以上液晶・表面非光沢 ピボット機能・チルト機能・高さ調整機能付
3	解像度	FHD1920×1080以上

	項目	仕様
4	入力端子	HDMI×1 必須 上記とは別に HDMI・Displayport・USB Type-C の内いずれか×1 以上（1つはデスクトップ型パソコンと同一の種類のものであること）
5	付属品（ケーブル）	上記デスクトップ型パソコンと接続できるもの×1 以上
6	スピーカー	内臓

・プライバシーフィルター

	項目	仕様
1	数量	280 枚（上記ノートパソコン 164 台及びディスプレイ 116 台にそれぞれ適合するもの）
2	タイプ	表面非光沢

・保証

	項目	仕様
1	数量	280 個（ノート型 164 台・デスクトップ型 116 台）
2	タイプ	オンサイト修理必須
3	期間	端末賃貸借期間と同様
4	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・原則一週間以内に修理対応を行うこと ・オンラインで修理依頼ができること （電話のみ・書面のみは不可） ・日本語での問い合わせに対応していること ・修理台数に上限がないこと

8. 特記事項

- どの物品も新品を用意すること（中古品は不可）。
- ノートパソコン、デスクトップパソコン、ディスプレイ及びその他パソコン関連機器はそれぞれ同型のもを用意すること。
- ノートパソコン・デスクトップパソコンは同メーカーのものとし、保証は同窓口で担当できること。
- マウスについては不要（付属品で標準装備されている等の場合には妨げない）。

- 記載外の仕様に関しては任意とするが、一般的に端末を使用するに当たり必要不可欠な機能や装備は有していること。
- マスターパソコンとしてノートパソコンを10台、デスクトップパソコンを10台、契約後2か月以内に納品すること。その他のPCについては順次納品とし、令和7年11月14日までに全台納品を終えること。
- 納入された端末について初期不良が発見された場合、上記保証期間開始前でも修理もしくは交換対応を行うこと。
- 端末以外の物品について、発注者の故意または過失なく1年以内に故障が発生した場合は修理もしくは交換対応を行うこと。
- その他、疑義が生じた場合は発注者と受注者の間で協議を行い決定する。